

「令和3年度除雪機械技術講習会（8／4札幌A）」における

新型コロナウイルス感染拡大に伴う措置について

令和3年7月30日

北海道内における新型コロナウイルスの感染拡大のため、次の除雪機械技術講習会について参加を取り止める方は、受講料の返金を行うこととしたのでお知らせします。

・令和3年8月4日（水） 札幌A

返金は、開催日の前日までに当協会北海道支部に電話連絡のうえ、FAXで別紙「[参加取り止め連絡票（Word版、PDF版）](#)」を提出された方に限らせていただきます。

また、9月以降の他の開催地への変更についても、定員に余裕がある場合は受け付けますので、電話でお問合せください。

なお、講習会は下記の新型コロナウイルス感染対策を実施したうえで開催予定です。

(感染対策)

1. 定員は、会場の収容人数の50%以下で実施します。
2. 入場時、検温(37.5℃以上の方は入場をお断りします)及び手指の消毒を実施します。
3. 全員にマスクの着用を義務付けます。
4. 換気に出来る限り配慮します。

※特に札幌市外からの参加者については、受講の取り止めや他の開催地の変更など、札幌市内との往来自粛をご検討ください。やむを得ず参加する場合も、直行直帰をするなど感染予防に十分配慮してください。

※講習会当日、発熱のある方、体調が不良の方は受講をお控えください。講習会当日中にFAXで上記の「参加取り止め連絡票」を提出してください。受講料を返金します。

※今後、更に開催方法等に変更があった場合はホームページ等でお知らせします。

※お問合せ先

(一社)日本建設機械施工協会北海道支部 TEL 011-231-4428

FAX 011-231-6630